

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第92期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ニッポン高度紙工業株式会社
【英訳名】	NIPPON KODOSHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近森 俊二
【本店の所在の場所】	高知県高知市春野町弘岡上648番地
【電話番号】	(088) 894 - 2321
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 高橋 寿明
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市春野町弘岡上648番地
【電話番号】	(088) 894 - 2321
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 高橋 寿明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	17,128,528	14,373,323	13,099,452	15,918,459	18,074,074
経常利益 (千円)	1,561,865	1,313,079	970,703	2,796,333	4,232,736
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	426,663	1,495,140	691,281	2,006,168	2,918,854
包括利益 (千円)	577,461	1,600,834	672,626	2,105,646	3,004,063
純資産額 (千円)	12,856,665	14,252,958	14,710,451	16,600,576	19,331,770
総資産額 (千円)	22,897,398	22,482,901	22,304,884	25,025,487	26,163,392
1株当たり純資産額 (円)	1,195.22	1,325.03	1,367.56	1,543.30	1,796.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.66	139.00	64.27	186.50	271.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	63.4	66.0	66.3	73.9
自己資本利益率 (%)	3.4	11.0	4.8	12.8	16.2
株価収益率 (倍)	74.9	10.8	14.0	16.7	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,767,917	1,417,583	2,438,946	3,219,249	2,907,781
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	517,701	524,739	1,060,159	988,771	1,837,499
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,568,373	1,065,358	933,150	541,319	1,255,745
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,552,378	1,355,326	1,792,679	4,540,565	4,435,937
従業員数 (人)	532	440	440	444	443

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	13,894,624	13,273,472	12,795,765	14,607,501	18,074,074
経常利益 (千円)	1,674,128	1,279,945	958,784	2,530,824	4,196,720
当期純利益 (千円)	425,440	1,544,960	626,555	1,822,727	2,891,565
資本金 (千円)	2,241,749	2,241,749	2,241,749	2,241,749	2,241,749
発行済株式総数 (株)	10,953,582	10,953,582	10,953,582	10,953,582	10,953,582
純資産額 (千円)	12,772,387	14,073,496	14,444,882	16,084,991	18,695,901
総資産額 (千円)	20,876,536	21,116,294	20,857,511	24,367,587	25,454,458
1株当たり純資産額 (円)	1,187.39	1,308.35	1,342.87	1,495.37	1,737.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (9.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.55	143.63	58.25	169.45	268.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.2	66.6	69.3	66.0	73.4
自己資本利益率 (%)	3.4	11.5	4.4	11.9	16.6
株価収益率 (倍)	75.1	10.5	15.4	18.4	8.3
配当性向 (%)	45.5	13.9	34.3	13.0	11.2
従業員数 (人)	389	387	385	384	384
株主総利回り (%)	300.8	155.2	96.3	320.9	235.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	3,675	3,230	1,722	3,440	4,250
最低株価 (円)	901	1,426	868	819	1,795

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

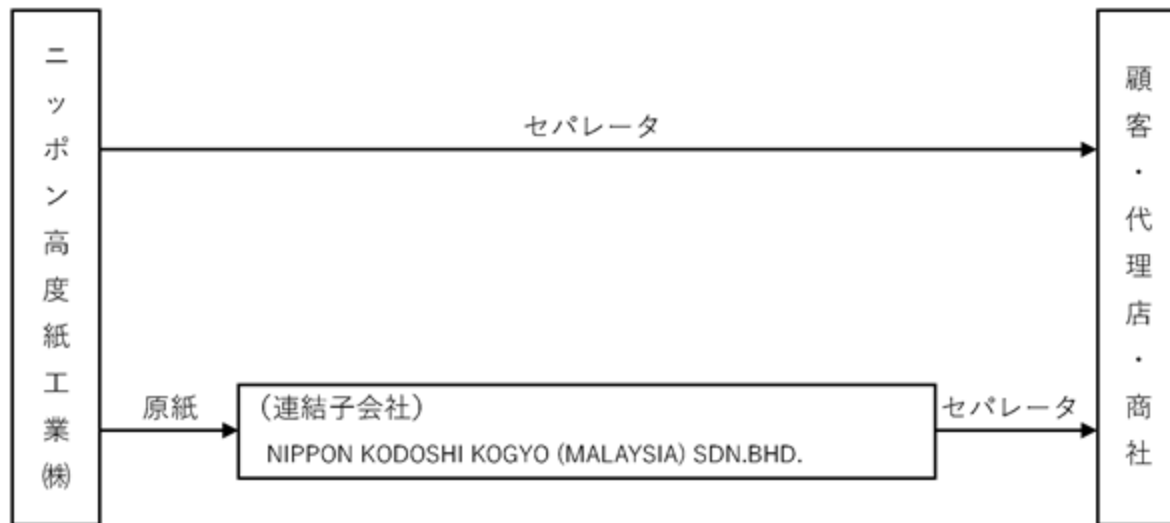
2【沿革】

年月	事項
1941年 8月	ビスコース加工紙「高度紙」の製造および販売を目的として、高知市にニッポン高度紙工業株式会社を設立
1943年 4月	電解コンデンサ用セパレータの生産を開始
1954年11月	1号抄紙機を設置し、「機械抄き」タイプの電解コンデンサ用セパレータの生産を開始
1961年11月	2号抄紙機を設置し、日本で初めて二重紙の生産を開始
1963年 4月	電解コンデンサ用セパレータの輸出（中国、台湾、ブラジル等）を開始
1966年 3月	3号抄紙機運転開始
1968年 4月	マンガン乾電池用セパレータの生産を開始
1968年 8月	高知県吾川郡（現：高知市）春野町にて春野工場（現：本社工場）操業開始、5号抄紙機運転開始
1969年 8月	6号抄紙機運転開始
1971年10月	旧本社・本社工場を閉鎖し、本社を高知県吾川郡（現：高知市）春野町に移転、2号機・3号機を春野工場（現：本社工場）に移設
1971年12月	2号機と3号機を組み合わせた7号抄紙機運転開始
1972年 8月	本州製紙(株)（現：王子エフテックス(株)）と電解コンデンサ用セパレータについて業務提携
1976年 4月	低インピーダンス電解コンデンサ用セパレータを開発
1977年 8月	アルカリマンガン乾電池用セパレータを開発
1985年 3月	8号抄紙機運転開始
1987年 3月	耐熱性樹脂「ソクシール」の製造設備を設置、機能性樹脂の事業活動開始
1987年 4月	おむつ濡れセンサー販売開始
1987年 5月	不織布製造設備を設置
1988年 1月	10号抄紙機運転開始
1989年 4月	無水銀アルカリ電池用セパレータを開発
1992年 6月	高知県安芸市にて安芸工場操業開始、11号抄紙機運転開始
1992年11月	不織布設備技術販売の初成約
1992年12月	ニッケル水素電池用セパレータを開発
1995年 4月	安芸工場にてスパンボンド不織布製造設備運転開始
1995年 8月	安芸工場にて12号抄紙機運転開始
1996年 2月	日本証券業協会に店頭登録
2000年 6月	春野工場（現：本社工場）に回路基板（FPC）新工場を建設
2001年 8月	春野工場（現：本社工場）にてN-1号抄紙機運転開始
2002年 6月	マレーシアに現地法人NIPPON KODOSHI KOGYO(MALAYSIA)SDN.BHD.(現・連結子会社)を設立
2003年 7月	中国・蘇州に合弁会社蘇州萬旭光電通信有限公司を設立（2013年4月に当社出資持分を譲渡） 高知県安芸市の山林240haを水源涵養保安林として取得
2004年 8月	高知県南国市にて南国工場操業開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年 5月	リチウムイオン電池用セパレータ市場に本格参入
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所JASDAQに上場
2012年 3月	高知県J-VER制度の認証を民間企業として初取得
2012年10月	鳥取県米子市にて米子工場操業開始、R-1号抄紙機運転開始
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合にともない、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2016年 1月	フィリピンのパルプ製造会社Albay Agro-Industrial Development Corporationを買収（2018年6月に当社保有全株式を譲渡）
2019年12月	多様な生態系の保全を目的に、民間企業として全国初の「緑の回廊」協定を森林管理局と締結
2020年 3月	経済産業省と東京証券取引所が選定する「健康経営銘柄」にパルプ・紙業種で初選定
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社1社で構成されており、アルミ電解コンデンサのセパレータとして使用されるアルミ電解コンデンサ用セパレータおよび電池のセパレータ等として使用される機能材の製造・販売を主事業としております。

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 2	マレーシア国 ジョホール州	9,649 千リングット	セパレータ事業	100.0	当社製品の裁断加工 役員の兼任 2名 役員の派遣 2名 銀行借入等に対する 債務保証あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
セパレータ事業	392
全社(共通)	51
合計	443

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、従業員数には臨時従業員28人を含んでおりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門および研究開発部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
384	44.1	21.6	8,339

セグメントの名称	従業員数(人)
セパレータ事業	333
全社(共通)	51
合計	384

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、従業員数には臨時従業員28人を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門および研究開発部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ニッポン高度紙労働組合と称し、上部団体は日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に所属しており、2022年3月31日現在の組合員数は353人です。

労使関係は、円滑に推移し良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「基本方針」を次のとおり定めております。

- ・当社は、世界で最も優れた商品を作り創る。
- ・当社は、世界に安心を売る会社である。
- ・当社は、世界の未来の技術のニーズに挑戦する。
- ・当社は、世界のために役立つ仕事をしている集団である。

上記基本方針にもとづき、当社グループは、エレクトロニクス産業に不可欠な部材であるアルミ電解コンデンサ用セパレータおよび機能材を供給することにより顧客満足度を高め、エレクトロニクス産業の発展に寄与し、世界に役立つ仕事をしている集団であることを企業理念として事業活動を展開しております。今後も、当社社員一人一人が能力向上と自己革新に取り組みながら多様化・複雑化するニーズに応え、お客様との強固な信頼関係を構築することでさらなる企業価値の向上をはかってまいります。

当社は、2020年6月に経済産業省の2020年版「グローバルニッチトップ企業100選」に選定されました。これは、アルミ電解コンデンサ用セパレータにおいて高い世界シェアを有するとともに、技術開発型企業としてオンリーワンのモノづくりをおこなってきたことが評価されたものと受けとめております。また、健康経営に関しては、2022年3月に「健康経営優良法人2022（大規模法人部門ホワイト500）」に4年連続で選定されました。従業員の「こころと身体の健康の保持増進」、「安心して働ける職場環境づくり」などの当社の取り組みが評価されたものと認識しております。

これからも、次のふたつの重点方針を掲げ、持続可能な企業として事業活動を展開してまいります。

安全・健康はすべてに優先する

安全・健康管理体制の確立と従業員に対する安全衛生教育の徹底をはかり、無事故・無災害の職場を実現するための取り組みにより、安全で健康な職場づくりを進めてまいります。

人と自然にやさしい企業活動

地球環境の保全が全人類共通の最重要課題のひとつであることを認識し、「人と自然にやさしい企業活動」を通じて、SDGs達成および脱炭素社会の実現に貢献してまいります。これにより、持続可能な社会の実現を通して、お客様、株主、従業員、地域社会など様々なステークホルダーから信頼される企業づくりを進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「高機能セパレータの安定供給を通じて、持続可能な社会の実現に貢献する」という長期ビジョンの達成に向け、3カ年中期事業計画（2022年3月期～2024年3月期）において、次の経営数値目標を設定しております。

経営指標	2024年3月期 目標
連結売上高 （うち機能材売上高）	190億円 （46億円）
連結営業利益	35億円以上
自己資本当期純利益率（ROE）	10%以上

(3) 経営環境

足元の世界経済およびわが国経済は、コロナ禍からの経済正常化により引き続き景気拡大が進展するものと思われませんが、新型コロナウイルスの感染状況、サプライチェーンの混乱、ウクライナ情勢、エネルギー価格をはじめとする物価上昇などが懸念され、先行きは極めて見通しにくい状況にあります。

当社グループの関連市場であるエレクトロニクス業界におきましては、長期化する世界的な半導体の供給不足による自動車生産への影響が懸念されますが、自動車の電装化・電動化の進展や設備投資の増加により、引き続き関連部品の需要増加が見込まれます。

中長期的には、自動運転などに代表されるCASE市場の伸張が見込まれる車載向け、省力化につながる工作機械などの需要が旺盛な産業機器向け、省エネニーズ拡大によるインバータ化率上昇が続くエアコンなどの白物家電市場に加え、市場拡大が続く通信設備関連向けにおけるアルミ電解コンデンサ用セパレータの需要増加を見込んでおります。機能材におきましては、世界的に脱炭素化が加速するなか、環境関連市場におけるリチウムイオン電池用や電気二重層キャパシタ用セパレータの需要拡大を見込んでおります。

(4) 中長期的な経営戦略および会社の対処すべき課題

当社グループは、事業内容について選択と集中を基本に重点課題を明確にし、経営資源の有効な投入および活用を進めることで、企業価値向上をはかってまいります。

3ヵ年中期事業計画（2022年3月期～2024年3月期）では次の4つの基本戦略をもとに、中期事業計画の目標達成に向け各取り組みを進めてまいります。

基本戦略	主な取り組み内容
成長分野における重点的取り組み	車載、通信関連、環境関連市場で成長が期待できる重点3製品の販売拡大の推進 ・ 導電性高分子固体コンデンサ用セパレータ ・ リチウムイオン電池用セパレータ ・ 電気二重層キャパシタ用セパレータ
競争力の強化	・ 顧客ニーズの高度化に対応できる高付加価値セパレータの開発体制強化 ・ デジタル技術を活用した業務プロセス改革 ・ 効率的な生産体制の構築と生産プロセスにおける自動化、省力化 ・ お客さまの更なる信頼獲得に向けた安定供給体制の強化
人材への投資	・ 次世代人材（DX、リーダーシップ等）の育成に向けた教育訓練の充実 ・ 健康経営の推進
社会の持続的発展に貢献するCSR経営の推進	・ 省エネ活動の推進とクリーンエネルギー設備（LNG、太陽光発電）の導入 ・ 社有林を活用した生物多様性の確保およびJ-クレジットの認証取得 ・ 意識改革と活躍できる職場の拡大による女性の活躍推進 ・ コーポレートガバナンス体制の構築、向上に向けた取り組み

また、アルミ電解コンデンサ用セパレータおよび機能材とともに、生産性改善によるコスト低減およびSCMの観点から本社・本社工場、安芸工場敷地の有効活用などによるサプライチェーンの最適化、ならびに原料の安定調達に努めてまいります。なお、高知県内生産拠点との同時被災リスクの低い米子工場において、将来の需要拡大が見込まれる車載用途など高付加価値セパレータの生産能力増強、および製品出荷までの各工程（抄紙～裁断～出荷）を完結できる体制を構築するための設備投資を計画しており、2024年7月稼働開始に向けて、安定供給体制のさらなる強化の取り組みを進めてまいります。

また、当社グループは、ESG（環境、社会、ガバナンス）を念頭に置き、環境負荷軽減につながる設備導入などによる地球環境の保全に加え、地域社会への貢献、グループ全体のガバナンス体制の強化、企業倫理の徹底などを通じて、社会や市場の中で信頼され、必要とされる企業を目指して努力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定品目への依存について

高い市場シェアを有している主力のアルミ電解コンデンサ用セパレータの売上が、当連結会計年度の売上高全体に占める割合は約8割であり、世界の需要動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。需要拡大が見込まれる機能材を拡販することで、業績の安定に努めてまいります。

(2) 設備投資による影響について

アルミ電解コンデンサ用セパレータにおいて高い市場シェアを有している当社グループでは、ユーザーへの安定供給体制を確保していくため、需要予測にもとづく生産能力増強のための設備投資を計画的に実施いたします。製造設備の新設・増設には多額の設備投資を必要とする業態であり、多額の投資を実施した直後の年度においては、売上高に対する減価償却費の比率が比較的高くなる傾向があります。

また、減価償却費負担および借入金増加による支払利息の増加などにより、一時的にグループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害および火災による影響について

当社グループは、南海トラフ地震などの地震、台風や大雨などの風水害による自然災害および火災発生によるリスクを軽減するため、同時被災防止の観点で、高知県内の3工場に加え、抄造工程を受け持つ米子工場を稼働させ、裁断工程を受け持つ子会社をマレーシアに設立するなど、安定供給体制の構築をはかっております。生産拠点の分散をはじめ、様々な災害を想定した対策を実施しておりますが、災害が発生した場合には、従業員の安全の確保や原材料の確保、生産の継続などに支障をきたし、グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、全社組織である「BCM推進会議」の運営を通じて、「従業員の安全確保」および「お客様への安定供給」のより全社的な推進・浸透をはかっております。こうした当社の取り組みは、2014年に日本政策投資銀行（DBJ）の「BCM格付融資」において、最高ランクで認定されるなど、しっかりと評価されているものと認識しております。

今後も、災害を想定した訓練や早期復旧につながる保険付保などの対策に加え、グループ全体での生産体制の構築、サプライチェーンの強化に向けてBCMの実効性・実用性について評価・改善に取り組んでおります。

(4) 感染症によるリスクについて

当社グループでは、マレーシアの現地子会社を含めた各事業所において新型コロナウイルスなどの感染症が発生した場合、事業所の閉鎖や操業停止などにより製品供給に支障をきたし、また、原材料や製品などの輸送に必要な物流網の混乱が長期化した場合、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、従来から顧客への製品の安定供給責任を果たすためにBCM活動に取り組んでおり、今般の新型コロナウイルス感染拡大に際しても、原材料および製品在庫の確保に加え、不測の事態に備えた手元資金の積み増しなどの対策をおこなっております。「安全・健康はすべてに優先する」という経営方針のもと、「感染しない・させない、ウイルスを持ち込まない」ために、手洗い、消毒、マスク着用、適度な換気およびソーシャルディスタンス確保などの基本的対策も継続・徹底してまいります。

(5) 価格競争について

当社グループは、これまで顧客と築いてきた信頼関係をもとに、高品質・高信頼性製品を安定供給できることが大きな強みであり、成長市場での拡販に努めております。アルミ電解コンデンサにつきましては、コンデンサメーカーにおけるグローバルでの競争が激しくなっており、将来的に当社のアルミ電解コンデンサ用セパレータ販売価格への下落圧力が強まる可能性があります。機能材におきましては、リチウムイオン電池市場が成長しているものの、激しい価格競争の影響を受け、使用する部材の低価格化が進んでおります。今後も、他社と差別化できる高品質・高信頼性製品の開発・安定供給をもって事業を運営してまいります。価格競争リスクが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 原材料調達リスクについて

当社グループは、製品の主要原材料であるパルプの多くを海外から輸入しております。気候変動や政情不安による供給不足が発生した場合に備えて原則2社購買とするとともに、供給不安が少ない原材料に切り替えるなど安定調達に努めておりますが、品質、需給悪化などの問題から調達コストの上昇や調達が困難となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 為替レートの変動による影響について

当社グループの製品販売および原材料仕入は、一部外貨建ての取引となっているため、為替相場の変動は、外貨建て取引により発生する資産・負債に影響を与える可能性があります。為替相場の変動リスクを軽減するために、為替変動リスク管理規定を設け、為替予約や外貨建て借入を実行できる体制となっておりますが、完全に排除できるものではなく、為替変動リスクが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) エネルギー価格変動による影響について

当社グループは、セパレータの製造において電力、LNG、重油を使用しております。省エネ効果が得られる設備投資や省エネ活動の推進によりエネルギー使用量の削減に努めておりますが、電力、LNGおよび重油価格の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材確保におけるリスクについて

当社グループの競争力を維持、向上させるためには、製品開発および製造などに必要な人材を安定して採用、確保し続ける必要があります。計画的な新卒採用や中途採用に加え、「安全・健康はすべてに優先する」という経営方針のもと、働きやすい職場づくりに努め、人材の定着をはかっておりますが、少子高齢化にともなう労働人口の減少などにより優秀な人材の確保が困難となり、当社グループの事業展開などに影響を与える可能性があります。

(10) 海外展開におけるリスクについて

当社は、海外に子会社を保有しています。グループ間で常に情報を共有し対応できる体制を整備しておりますが、進出国において、法規制の改正や変更、政治情勢および経済状況の変化、戦争やテロによる社会的混乱、労働争議などが発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 企業の社会的責任に関するリスクについて

当社グループは、持続可能な社会の実現のため、地球環境への配慮・労働環境の整備・人権の尊重などに代表される企業の社会的責任を重要な経営課題と認識し、取り組んでおります。事業活動において、環境汚染、労働災害の発生などの労働安全衛生に関する問題、または、サプライチェーンにおける児童労働、強制労働などの人権に関する問題が生じた場合、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客からの取引停止、または、事業からの一部撤退などにより、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 気候変動に関するリスク

当社グループでは、気候変動に対する国内外の政策および法規制を踏まえ、重油と比較して温室効果ガス排出量が少ないLNGへのボイラー燃料転換や本社工場屋上への太陽光発電設備導入、および南国工場において再生可能エネルギー由来の電力を使用するなどの取り組みをおこなっておりますが、世界的な脱炭素社会の実現の流れを受けた日本政府の規制強化や温室効果ガスの排出に関する新たな税負担などが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは、技術情報などの機密情報や顧客などに関する情報を保有しております。外部への情報流出を防止するためのセキュリティシステム強化、定期的な社内教育の実施などの対策をおこなっておりますが、コンピュータウイルス感染やサイバー攻撃などにより情報が流出した場合、当社グループの社会的信用の失墜による企業価値の低下、情報流出により被害を受けた顧客などへの補償により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これによる財政状態および経営成績への影響は軽微であります。

業績

当連結会計年度における世界経済は、米国を中心に回復が継続したものの、夏場以降における新型コロナウイルス感染再拡大やそれにともなうサプライチェーン混乱の影響があったことに加え、ウクライナ情勢の悪化や原材料・エネルギー価格の上昇によるインフレの長期化が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。わが国経済は、海外経済の回復を背景に製造業での改善傾向が続きましたが、断続的な新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が制限されるなど、回復は緩やかなものとなりました。

当社グループの関連市場であるエレクトロニクス業界におきましては、長期化する世界的な半導体の供給不足などの影響が自動車生産において見られたものの、自動車の電装化および電動化の進展や設備投資の回復が継続したことなどにより関連部品の需要が増加しました。

このような状況の中、アルミ電解コンデンサ用セパレータは、年間を通じて車載向けや産業機器向けが好調を維持し、通信設備関連の需要も堅調に推移したこともあり、当連結会計年度の売上高は14,210百万円（前連結会計年度比2,247百万円、18.8%増）となりました。

機能材は、リチウムイオン電池用セパレータが好調に推移したものの、海外における風力発電向けの電気二重層キャパシタ用セパレータが減少したため、当連結会計年度の売上高は3,863百万円（前連結会計年度比91百万円、2.3%減）となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は18,074百万円（前連結会計年度比2,155百万円、13.5%増）となりました。

利益面におきましては、原材料やエネルギー価格上昇の影響はありましたが、売上高の増加にともなう稼働率向上および効率的な生産推進の取組みによる原価率の低減などもあり、営業利益は4,066百万円（前連結会計年度比1,304百万円、47.3%増）、経常利益は4,232百万円（前連結会計年度比1,436百万円、51.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,918百万円（前連結会計年度比912百万円、45.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,435百万円（前連結会計年度末比104百万円、2.3%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益4,182百万円、減価償却費1,359百万円、棚卸資産の増加額807百万円、退職給付に係る負債の減少額683百万円、法人税等の支払額1,091百万円等により、営業活動の結果得られた資金は2,907百万円（前連結会計年度比311百万円、9.7%の収入減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出1,822百万円等により、投資活動の結果使用した資金は1,837百万円（前連結会計年度比848百万円、85.8%の支出増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の約定返済964百万円、配当金の支払額290百万円等により、財務活動の結果使用した資金は1,255百万円（前連結会計年度は541百万円の収入）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
セパレータ事業(千円)	18,217,767	12.4
合計(千円)	18,217,767	12.4

(注)金額は、販売価格により表示しております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
セパレータ事業	18,371,654	9.5	2,086,512	16.6
合計	18,371,654	9.5	2,086,512	16.6

(注)金額は、販売価格により表示しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
セパレータ事業(千円)	18,074,074	13.5
合計(千円)	18,074,074	13.5

(注)主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する当該販売実績の割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
王子エフテックス(株)	9,195,533	57.8	12,648,552	70.0

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態に関する分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,137百万円増加し、26,163百万円となりました。

流動資産は、商品及び製品の増加、原材料及び貯蔵品の増加等により、前連結会計年度末に比べ795百万円増加し、15,351百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産の減価償却実施等がありました。有形固定資産の取得等により、前連結会計年度末に比べ342百万円増加し、10,812百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,593百万円減少し、6,831百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の増加等がありました。未払金、設備関係未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べ91百万円減少し、4,888百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の約定返済、退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,501百万円減少し、1,943百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当の実施、親会社株主に帰属する当期純利益2,918百万円を計上したことによる利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,731百万円増加し、19,331百万円となりました。

経営成績に関する分析

「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要、業績」をご参照ください。

キャッシュ・フローに関する分析

当社グループの「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、期中における営業活動の成果である税金等調整前当期純損益および減価償却費のほか、売上債権、棚卸資産、仕入債務の増減および法人税等の支払に大きく影響を受けております。

当連結会計年度の状況は、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要、キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

区分	第90期 2020年3月	第91期 2021年3月	第92期 2022年3月
税金等調整前当期純利益(百万円)	970	2,784	4,182
減価償却費(百万円)	1,254	1,279	1,359
売上債権の増減額(百万円)	274	665	84
棚卸資産の増減額(百万円)	54	365	807
仕入債務の増減額(百万円)	113	607	136
法人税等の支払額(百万円)	28	268	1,091
その他(百万円)	576	331	956
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,438	3,219	2,907

資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品の主要原材料であるパルプの購入費用および動力費のほか、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、セパレータ事業における設備投資等によるものであります。

また、当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入および売掛債権の流動化により調達しております。

2022年3月31日現在の主な契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	600	-	-	-	-	-
長期借入金（*1）	839	715	444	251	-	-
合計	1,439	715	444	251	-	-

（*1）1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、中長期計画の達成状況や過去の実績を勘案するなど、可能な限り合理的な根拠を有した仮定や基準を設定した上で実施しております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しをおこなっておりますが、見積りには不確実性がともなうため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(5) 経営上の目標の達成状況について

当社グループは、株主利益重視の観点から、資本効率を高めるために、収益性の向上を目標として事業を推進しており、安定的に自己資本当期純利益率（ROE）8%以上を目標としております。

当連結会計年度における自己資本当期純利益率（ROE）は16.2%（前連結会計年度比3.4ポイントプラス）でした。引き続き当該指標の達成に向けて取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

アルミ電解コンデンサ用セパレータの継続的売買に関する契約

当社は1972年8月、本州製紙㈱（現：王子エフテックス㈱）との間で、アルミ電解コンデンサ用セパレータの生産・販売に関する業務提携ならびに資本提携をおこない、「業務提携に関する基本契約」ならびに取引細目についての覚書を締結いたしました。これにもとづき、両社が契約するアルミ電解コンデンサ用セパレータは当社が生産し、同社を通じて全量当社商標で販売してまいりました。

この契約のうち、1995年8月、資本提携等に関する条項の削除について両社合意し、2020年10月、取引細目に関する条項の統合について両社合意し、改めて「売買取引基本契約」として契約更改し締結いたしました。

契約の内容は、次のとおりであります。

「売買取引基本契約」	
契約期間	1年間、以後1年間単位で異議申し立てのない限り自動延長
契約内容	当社は、同社に対してアルミ電解コンデンサ用セパレータを継続的に売渡し、同社はこれを買受ける。 同社が販売を望む当社のアルミ電解コンデンサ用セパレータは、全量同社が販売するものとし、当社は同社が必要とする全量を同社に供給する。 当社のアルミ電解コンデンサ用セパレータは、全て当社の商標で販売するものとする。

5【研究開発活動】

当社グループは、ユーザーの技術動向に対応し、各ユーザーとの情報交換・技術交流を密接におこなっており、ニーズに適合した製品の改良・新製品の開発に取り組み、さらに今後の技術発展動向とニーズを先取りしていく技術開発を重視し、研究開発活動をすすめております。

また、当社製品の品質に適合した原料および新素材の研究開発に継続的に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、当社のセパレータ事業および全社でおこなっており、当連結会計年度における主な研究開発分野および成果は次のとおりであります。

セパレータ事業

(アルミ電解コンデンサ用セパレータ)

アルミ電解コンデンサの小型大容量化・高温長寿命化・高周波低インピーダンス化・耐リップル性を改善するセパレータの開発をおこなっております。

当連結会計年度においては、省エネ家電や太陽光発電・風力発電等のインバータ用途等に向け、高耐圧で電気特性に優れた中高圧コンデンサ用セパレータの開発を進めました。また、電動化や自動運転など電子化が進むxEVや、5Gなどの高速通信を利活用したIoTやデータセンターなどの情報通信産業の市場拡大に応えるため、薄型で耐ショート性能に優れた信頼性の高い低圧コンデンサ用セパレータの開発を進めるとともに、耐熱性能に優れた導電性高分子固体コンデンサ用セパレータの開発を進めました。

(機能材)

脱炭素社会への関心の高まりによる電気自動車などの省エネ型車両用途や太陽光発電・風力発電等のクリーンエネルギー分野の拡大に対応するため、より高性能・高品質のセパレータの開発をおこなっております。

当連結会計年度においては、ユーザーニーズへの細やかな対応をおこなうため、電気二重層キャパシタ用セパレータのラインナップ拡充やリチウムイオン電池用セパレータの更なる薄型化、耐熱性の向上、各種電解液との親和性向上、急速充放電特性の向上に取り組みました。

全社

新素材および新技術を用いた製品開発等の基礎研究をおこない、当社の技術・素材を活かした用途展開を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
セパレータ事業	369,584
全社(注)	54,728
合計	424,312

(注) 特定のセグメントに区分できない研究開発費であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資として、主にセパレータ事業における環境関連設備、新本社屋の建設等をおこないました。これらによる設備投資の額は1,698百万円であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社工場 (高知県高知市)	セパレータ事業	アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材製造設備	805,520	1,415,611	93,997	816,631 (50,370) 〔4,201〕	3,131,760	171
安芸工場 (高知県安芸市)	セパレータ事業	アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材製造設備	535,473	759,901	23,728	754,695 (69,301) 〔305〕	2,073,799	65
南国工場 (高知県南国市)	セパレータ事業	アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材裁断加工設備	201,478	140,227	46,740	- 〔18,206〕	388,446	61
米子工場 (鳥取県米子市)	セパレータ事業	アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材製造設備	1,004,634	948,027	11,408	429,021 (50,000)	2,393,091	36
本社 (高知県高知市)	全社	会社統括業務	108,097	15,047	35,935	62,760 (1,405)	221,840	51

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 本社工場、安芸工場の土地の一部および南国工場の土地は賃借しており、年間賃借料は20,400千円であります。

賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN . BHD .	マレーシア工場 (マレーシア国 ジョホール州)	セパレータ 事業	アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材裁断加工設備	127,565	189,032	11,393	- 〔6,000〕	327,991	59

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. マレーシア工場は集合工場であり、NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN . BHD . はそのうち6ユニット賃借しております。年間賃借料は20,428千円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 米子工場	鳥取県 米子市	セパレータ 事業	建屋、原紙製造設 備およびセパレー タ裁断加工設備一 式他	8,000,000	-	自己資金 等	2022年12月	2024年7月	車載用途など高付 加価値セパレータ の生産能力を約2 倍に増強
当社 本社工場	高知県 高知市	セパレータ 事業	LNG設備新設、 原紙製造設備更新 他	617,000	47,479	自己資金	2021年6月	2023年3月	CO ² 削減、品質向 上・合理化を目的 とするものであ り、生産能力の増 加はありません。
当社 安芸工場	高知県 安芸市	セパレータ 事業	倉庫新設、 原紙製造設備更新 他	393,000	-	自己資金	2022年3月	2023年3月	品質向上・合理化 を目的とするもの であり、生産能力 の増加はありませ ん。
合計				9,010,000	47,479	-	-	-	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,953,582	10,953,582	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	10,953,582	10,953,582		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1998年5月20日	1,825,597	10,953,582		2,241,749		3,942,349

(注) 株式分割による発行済株式総数の増加
分割比率 1:1.2

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	24	119	29	17	8,071	8,273	-
所有株式数(単元)	-	23,829	3,268	31,959	1,732	44	48,551	109,383	15,282
所有株式数の割合(%)	-	21.78	2.99	29.22	1.58	0.04	44.39	100.00	-

(注) 1. 自己株式192,917株は、「個人その他」の欄に1,929単元、「単元未満株式の状況」の欄に17株含まれております。

なお、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は191,917株であります。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京産業洋紙株式会社	東京都中央区日本橋本石町4丁目6-7	1,000	9.29
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき3丁目12-1号	518	4.82
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1-1	506	4.70
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・王子マネジメントオフィス株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	493	4.58
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・王子製紙株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	422	3.92
関株式会社	高知県高知市南久保8-30号	390	3.63
TMY株式会社	高知県高知市はりまや町3丁目11-17-901号	370	3.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	255	2.38
山岡節子	高知県高知市	208	1.94
本州電材株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町1丁目6番10号	196	1.83
計	-	4,361	40.53

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、「株式会社日本カストディ銀行(信託口)」255千株であります。

2. 「株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・王子マネジメントオフィス株式会社退職給付信託口)」および「株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・王子製紙株式会社退職給付信託口)」に係る議決権の行使等の権利は、それぞれ委託者である王子マネジメントオフィス株式会社および王子製紙株式会社に留保されております。

3. 所有株式数は千株未満を切捨て、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 191,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,746,400	107,464	-
単元未満株式	普通株式 15,282	-	-
発行済株式総数	10,953,582	-	-
総株主の議決権	-	107,464	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権の数18個)および株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が17株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッポン高度紙工業株式会社	高知県高知市春野町 弘岡上648番地	191,900	-	191,900	1.75
計	-	191,900	-	191,900	1.75

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	277,600
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による処分)	5,190	4,401,120	-	-
保有自己株式数(注)	191,917	-	191,917	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、顧客への安定供給体制の確保とエレクトロニクス業界の技術革新に対応して積極的な研究開発と生産設備投資のため内部留保の充実をはかるとともに、株主への利益還元を重視し、普通配当を安定的に維持することを原則としつつ、業績と設備投資の動向を勘案し増配または特別配当等により利益配分をおこなうことを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当をおこなうことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定にもとづき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等をおこなうことができる」旨定款に定めております。

当事業年度の配当は、業績等を勘案しました結果、1株当たり年30円（中間配当15円（記念配当3円含む））とし、期末配当金は1株当たり15円（記念配当3円含む）の配当を定時株主総会で決議いたしました。

内部留保資金については、研究開発活動および生産設備充実のための投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	161,424	15
2022年6月22日 定時株主総会決議	161,424	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンス体制を適切に構築・運営していくことが重要な経営課題と認識し、経営の透明性向上とコンプライアンス体制の強化に努めております。

経営の透明性向上を目的として、客観的な視点で経営全般を判断できる社外取締役を2名選任しており、さらに従来開催している取締役会および各種定例会議に加え、半数以上を社外監査役で構成する監査役会を運営し、監視機能の強化に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため執行役員制度を導入しております。

なお、社外取締役2名および社外監査役3名は、当社との間に特別な利害関係がないことから独立性が高く、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

コンプライアンス体制に関する統括責任者としてコンプライアンス担当執行役員を選任し、コンプライアンス関連諸規定および教育研修制度を整備し、同体制の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

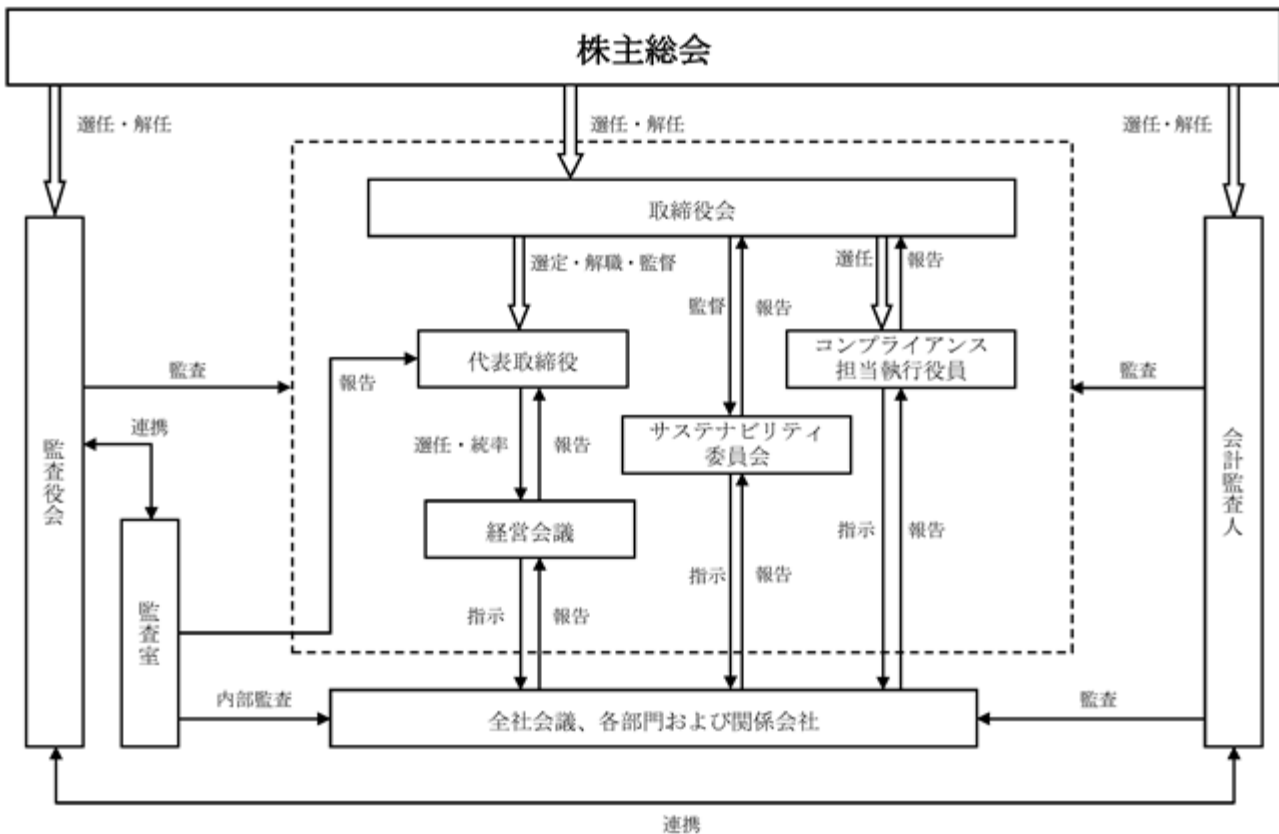
当社は、経営の合理化およびスピード化をはかるため、毎月定例の取締役会を開催し、経営方針、経営計画、予算および内部統制システムの整備等の経営に関する重要事項の決議や各事業の進捗状況等を審議しております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため執行役員制度を導入しており、執行役員は毎月定例の経営会議において、対処すべき課題や進むべき方向性などについて意思疎通をはかっております。加えて、取締役、執行役員および各事業部門責任者で構成する月次報告会等を毎月定例で開催し、月間の活動状況および問題点ならびにその対応等の報告をおこない、情報の共有化をはかっております。

また、半数以上を社外監査役で構成する監査役会を運営しており、毎月定例の監査役会を開催するほか、監査役は、取締役会をはじめ、その他重要な会議に出席するなどして取締役の職務執行の監査をおこなっております。さらに、内部監査部門が内部統制システム等の監査を通じて業務の妥当性、効率性、遵法性の監査をおこない、監査役監査の実効性を確保しております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役については、選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、当社との間に特別な利害関係がなく、必要な専門分野における豊富な経験や見識を有する候補者から選任しており、社外監査役については監査役会の同意を得ております。

当社の企業統治の体制図は、以下のとおりです。なお、企業統治の体制における主要な構成員の役職名および氏名等については、(2) 役員の状況 役員一覧をご参照ください。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、独立役員である社外取締役2名を選任し、3分の1以上を社外取締役で構成する取締役会を運営することで客観的な視点を取り入れ、活発な議論を交わすとともに意思決定の透明性・合理性を高めております。また、当社は監査役会設置会社であり、半数以上を社外監査役（独立役員3名）で構成する監査役会を運営し、取締役の職務執行に対する監査の実効性を確保しており、透明性の高いガバナンス体制が整備できていると判断し、現行の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

（a）取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制に関する統括責任者としてコンプライアンス担当執行役員を選任し、コンプライアンス関連諸規定および教育研修制度を整備し、同体制の強化に取り組んでおります。
- ・各部門から独立した組織である監査室は、職務の執行が法令および定款等に準拠し適正・妥当かつ合理的におこなわれているかを検証するため、年度計画にもとづく内部監査を実施し監査結果を経営トップに報告しております。
- ・部門間の内部けん制を働かせるため、各担当部門は、稟議制度の運用、社内規定の整備、人事管理、社内情報システム構築、情報開示および予算・実績管理等をおこなっております。
- ・使用人が、コンプライアンス上疑義がある行為等を認知した場合に相談および通報できる窓口として内部通報制度を導入・運用しております。

（b）取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ・関係法令等および社内規定にもとづき、取締役の職務執行にかかる情報の保存および管理を適切におこない、常時閲覧できるようにしております。

（c）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス担当執行役員は、当社グループのリスク管理およびコンプライアンスに関する体制の整備に取り組み、各主管部門と連携しながら、環境、品質および災害等にかかるリスクについて、リスクの特定、発生の未然防止およびリスク発生時における影響の軽減等をはかるよう推進しております。
- ・当社は、地域特性として大地震等の大規模災害が発生するリスクを抱えていることから、「従業員の安全確保」および「お客様への供給責任を果たし、信用・信頼を維持すること」をBCP基本理念とし、南海トラフ地震の被害想定を前提に、米子工場での生産体制等も含め、ハード面の整備にとどまらず、計画の実効性・実用性について評価・改善に取り組んでおります。

（d）取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ・毎月取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議や各事業の進捗状況を審議確認しております。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、執行役員制度を導入しており、取締役会において選任された執行役員が、取締役会および代表取締役の統括のもと、自己の分掌範囲について職務を遂行する体制の整備をはかっております。
- ・執行役員が、その職務執行にあたり、対処すべき課題および取り組むべき方向性等について意思統一をおこなう場として、経営会議を毎月、また必要に応じて適宜開催しており、機動的な対応が可能な体制をとっております。
- ・中期事業計画については、経営会議において関連部門との連携のもと策定し、取締役会で決議しており、単年度の経営計画については、取締役会で決議された代表取締役社長の次期経営方針にもとづき各部門が新たな部門方針を策定し、速やかに全社に周知するとともに、期初に開く経営計画発表会等を通じ当社グループでの共有化をはかっております。

（e）当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社「行動規範」の精神をグループ単位で共有し、実践できる体制づくりに取り組んでおります。
- ・当社は、子会社の取締役から職務執行状況について報告を受ける等、子会社の職務執行を監視・監督しております。
- ・社内規定にもとづき、子会社は重要な投資案件等について、事前に当社の承認を受けることとしております。
- ・監査室は、子会社における業務の適正性に関し、内部監査を実施しております。
- ・子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計等会社の個性および特質を踏まえた内部統制システムを、自主的に整備することとしております。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社の事業形態および規模等から判断し、監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、今後事業拡大等によりその必要性が生じた場合には、監査役の意向も踏まえ、合理的な範囲で配置することとしており、当該使用人が監査役の指揮命令に従うものである旨を周知徹底しております。
 - ・ 当該使用人の任命および異動等人事権にかかる事項の決定については、監査役の意向を反映させるよう配慮し、取締役からの独立性を確保しております。
- (g) 当社および子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ・ 監査役が必要に応じて取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けられることができる体制を整備するとともに、監査が実効的におこなわれることを確保するため、関連部門が監査役の業務を補助しております。
 - ・ 子会社の取締役、使用人からの報告については、必要に応じて監査役へ報告する体制としております。
 - ・ 内部通報の内容については、監査役にも報告する体制をとっております。
- (h) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、監査役へ報告をおこなった当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをおこなわないことを当社グループの役職員に周知徹底しております。
- (i) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理にかかる方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には組織として毅然と対応し、これらの団体と関係のある企業とは一切取引をおこないません。また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、関係機関および地域協議会等と緊密な連携をとり、法的な対応も含め、適切な対処をおこなうよう取り組んでおります。なお、不当要求防止責任者の設置、関係機関が開催する会合での情報収集、対応マニュアルの整備等、平素から取り組んでおります。

責任限定契約の内容の概要

当社役員との責任限定契約については、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間に、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める額を限度とする旨の契約を締結しております。

また、当社は、取締役および監査役を被保険者とした改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役を被保険者とした改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任および解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨、また取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨をそれぞれ定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策をはかるため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とすることを目的としております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	山岡 俊則	1953年8月3日生	1991年10月 当社入社 2002年8月 NIPPON KODOSHI KOGYO(MALAYSIA)SDN. BHD. DIRECTOR 2005年4月 管理本部長 2005年6月 取締役 執行役員 2009年6月 常務執行役員 2012年3月 営業本部長 2015年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 取締役会長 (現任)	(注) 2	84
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	近森 俊二	1957年5月1日生	1981年3月 当社入社 2005年3月 当社デバイス技術兼営業部長 2010年1月 蘇州萬旭光電通信有限公司 總經理 (出向) 2013年6月 管理本部長 執行役員 2015年6月 取締役 コンプライアンス担当役員 2015年8月 NIPPON KODOSHI KOGYO(MALAYSIA)SDN. BHD. DIRECTOR (現任) 2017年6月 常務執行役員 2019年6月 営業本部長 2020年6月 専務執行役員 管理部門統括 2021年6月 代表取締役社長 (現任) 社長執行役員 (現任)	(注) 2	10
取締役 執行役員 営業部門統括	矢田部 達志	1972年7月17日生	1996年4月 当社入社 2017年3月 営業部長代理 2020年3月 営業部長 2020年6月 取締役 (現任) 執行役員 (現任) 営業部門統括 (現任) 2020年7月 NIPPON KODOSHI KOGYO(MALAYSIA)SDN. BHD. DIRECTOR (現任) 2021年6月 コンプライアンス担当執行役員	(注) 2	1
取締役 執行役員 管理部門統括	高橋 寿明	1964年2月18日生	1986年3月 当社入社 2017年3月 管理部長 2021年6月 取締役 (現任) 執行役員 (現任) 管理部門統括 (現任) 2022年6月 コンプライアンス担当執行役員 (現任)	(注) 2	2
取締役	岩城 孝章	1952年11月30日生	1978年8月 高知県庁入庁 2009年4月 同庁産業振興推進部長 2012年1月 高知県副知事 2021年6月 当社取締役 (現任) 高知空港ビル株式会社 代表取締役社長 (現任) 2021年11月 株式会社技研製作所 社外取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	岡崎 明	1954年12月29日生	1977年4月 四国電力株式会社入社 2011年6月 同社執行役員経理部長 2018年6月 株式会社四電工専務取締役 2020年6月 同社非常勤顧問 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	鍋島 宣彦	1958年7月24日生	1981年5月 当社入社 2007年3月 監査室課長 2015年8月 NIPPON KODOSHI KOGYO(MALAYSIA)SDN.BHD. MANAGING DIRECTOR(出向) 2016年9月 監査室課長 2017年6月 監査役(現任)	(注)3	-
監査役	寺田 覚	1951年6月19日生	1987年8月 公認会計士事務所開業(現任) 1987年9月 税理士事務所開業(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	斉藤 章	1970年8月22日生	2011年12月 公認会計士事務所開業(現任) 2012年12月 税理士登録(現任) 2014年4月 高知市包括外部監査人 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	河村 清貴	1956年4月22日生	1980年4月 高知県警察官として採用 2012年3月 室戸警察署長 2017年4月 株式会社フジセキュリティ高知支社長 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					99

(注)1. 取締役 岩城孝章、岡崎明の両氏は社外取締役、監査役 寺田覚、斉藤章、河村清貴の3氏は、社外監査役であります。

2. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2021年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間(前任者の任期の残存期間)
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は、以下の3名となります。

氏名	担当業務
岩目地 昌則	生産部門統括
小田桐 正季	商品部門統括
藤本 直樹	技術開発部門統括兼品質部門統括

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役は、経営陣から独立した客観的な視点で、意思決定および業務執行の妥当性、適切性、遵法性を確保するための助言、提言をおこなうことにより、経営監視機能を果たしていただくため選任しております。

社外監査役は、業務監査の実施や毎月定例の取締役会、監査役会において専門的見地から発言をおこなうことにより、経営監視機能を果たしていただくため選任しております。

社外取締役および社外監査役については、選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、当社との間に特別な利害関係がなく、必要な専門分野における豊富な経験や見識を有する候補者から選任しており、社外監査役については監査役会の同意を得ております。

社外取締役および社外監査役の選任状況は以下のとおりです。なお、社外取締役岩城孝章、岡崎明、社外監査役寺田覚、斉藤章、河村清貴の5氏については、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

氏名	選任の理由
岩城 孝章	長年にわたる行政機関における経験から豊富な知見を有しており、客観性かつ透明性をもって当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、選任しております。
岡崎 明	経理・財務および会社経営に関する豊富な知見を有しており、客観性かつ透明性をもって当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、選任しております。
寺田 覚	直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士として専門的知識を有しており、その知識・経験を当社の監査に反映していただきたく、選任しております。
斉藤 章	直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士として専門的知識を有しており、行政機関における監査経験などを当社の監査に反映していただきたく、選任しております。
河村 清貴	直接会社経営に関与された経験はありませんが、過去の職務経験により、高い法令遵守の精神および中立性を有していると判断でき、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、選任しております。

社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況については「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

上記以外に人的関係、資本的関係または取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 監査役監査の状況および 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は経営監視機能の強化をはかるため、半数以上を社外監査役で構成する監査役会の運営をおこなっております。定例の監査役会については原則として毎月開催するほか、各監査役は、取締役会はもとより、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査をおこなっております。

さらに、監査役は会計監査人より、会計監査実施前に、監査の実施時期および監査方法について監査計画概要書にもとづく報告を受けるとともに、随時、監査役監査の結果などをもとに、監査留意事項等についての情報交換をおこなっております。また、会計監査実施後は、監査結果に関する特筆すべき事項や法令違反の有無などについての報告を受けております。

当事業年度における監査役会の開催および監査役の活動状況等については次のとおりであります。

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数
鍋島 宣彦	常勤	社内	13回	13回
寺田 覚	非常勤	社外	13回	13回
斉藤 章	非常勤	社外	13回	13回
河村 清貴	非常勤	社外	10回	10回
前田 和秀	非常勤	社外	3回	3回

(注) 1. 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

2. 監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等であります。
3. 監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、取締役等との意思疎通、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等をおこなっております。
4. 社外監査役寺田覚および斉藤章の両氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

各部門から独立した組織である監査室は、職務の執行が法令および定款等に準拠し適正・妥当かつ合理的におこなわれているかを検証するため、年度計画にもとづく内部監査を実施し監査結果を経営トップに報告しております。内部監査の実施計画については、監査役および内部監査部門の責任者が協議のうえ策定し、内部監査の実施にあたっては、監査役が立ち会うことにより、連携をより深いものにしております。

なお、会計監査人が実施する内部統制監査についても、監査留意事項等についての情報交換を通じ、内部監査部門との連携がはかられております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

当社第62期(1992年3月期)から

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 越智 慶太、池田 哲也

(d) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士4名、その他10名

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法および公認会計士法等の関係法令に違反あるいは抵触等した場合もしくは公序良俗に反する行為があったと判断した場合または監査役会が定める評価基準を満たしていないと判断された場合において、監査役会はその違反行為等の事実にもとづき当該会計監査人の解任または不再任の検討をおこない、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会規定に則り、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議事案とします。

(f) 監査役および監査役会による監査法人の評価

会社法および公認会計士法等の関係法令に違反あるいは抵触等の事実もなく、会計監査人は監査計画に則って監査を実施しており、監査の立会いや定例の会合などにより確認をおこなった結果、監査の方法および結果について、特段の問題は認められず、監査役会において評価をおこない、相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	-

(b) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(c) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬((a) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	14	-	2
連結子会社	0	0	0	0
計	0	15	0	2

(d) 監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社および連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、生産管理等業務プロセス再構築にかかる助言・指導業務、税務顧問業務等であります。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等であります。

(e) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(f) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、現時点では具体的な事項を定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意も得ております。

(g) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、株主総会において承認された額の範囲内で役員に配分しております。2021年6月16日開催の定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年間250百万円（うち社外取締役30百万円）、監査役の報酬限度額は年間30百万円と定めております。また、社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は年額50百万円以内とし、同報酬により当社の普通株式の発行または処分を受ける総数は年50,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合がおこなわれた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）と定めております。

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立した社外取締役、外部顧問および管理部門統括者らで構成される報酬諮問機関の検討を経て、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役の報酬等は、金銭報酬としての基本報酬、短期インセンティブ報酬および株式報酬としての長期インセンティブ報酬の3つの制度で構成しております。

(a) 基本報酬に関する方針

基本報酬は、役位または役割にもとづく固定額に業務執行分の報酬等を加算して決定する。基本報酬の改定は、役位または役割が変更する場合を基本に、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、決定する。

(b) 短期インセンティブ報酬に関する方針

短期インセンティブ報酬は、役位別の標準額をベースに、年度業績（連結営業利益、売上高成長率等）、職務執行の状況および貢献度等の定性的評価を考慮して決定し支給する。

(c) 長期インセンティブ報酬に関する方針

長期インセンティブ報酬は、譲渡制限付株式（リストラクテッド・ストック）を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定する。

(d) 報酬等の割合および条件に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の構成比率は、概ね変動報酬比率（短期、長期インセンティブ報酬）が25%以上とし、役位に応じてその割合を設定する。また長期インセンティブ報酬の比率は中長期的な観点からの経営目標、課題への取り組みを重視し、10%以上となる構成とする。

監査役の報酬について

監査役の報酬は、監査役の協議によって定める。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	短期インセン ティブ報酬	長期インセン ティブ報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	157,883	105,984	37,770	14,129	14,129	5
監査役 (社外監査役を除く。)	9,870	9,870	-	-	-	1
社外役員	12,279	12,279	-	-	-	7

(注) 1. 当事業年度末現在の当社役員の数、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。

2. 当事業年度における役員の報酬等については、上記の考え方にもとづき、決定しております。なお、取締役の各報酬の種類別支給総額および個人別支給額は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、報酬諮問機関の検討を経て、取締役会が代表取締役社長 近森俊二に対し、各取締役の基本報酬の額および各取締役（社外取締役を除く）の担当部門の業績等を踏まえた短期インセンティブ報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価をおこなうには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問機関がその妥当性について確認しております。また、監査役の報酬については監査役の協議によって定めております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、取引先との長期的かつ安定的な関係強化・維持の観点から、事業の円滑な推進をはかるために必要と判断する企業の株式を純投資目的以外の株式として政策的に保有します。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引状況を定期的にモニタリングし、取引が無くなった場合等の政策保有の意義が消失した場合は、社内規定にもとづき、保有継続の可否および保有株式数の見直しを検討します。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,246
非上場株式以外の株式	9	241,828

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	710	配当再投資によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

当社が保有する特定投資株式は以下の通りであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

当社が保有する特定投資株式は、投資株式の区分の基準および考え方にもとづき保有しているものであり、定量的な保有効果を記載することは困難であります。また、保有の合理性を検証する方法については上記の通りであり、当事業年度においても政策保有の意義は継続しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
王子ホールディングス(株)	121,666	121,666	アルミ電解コンデンサ用セパレータの継続的売買に関する重要な契約を締結しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	有
	73,851	87,112		
ニチコン(株)	52,061	51,466	セパレータ販売等の取引をおこなっており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。 配当再投資により増加。	無
	61,172	57,693		
(株)四国銀行	60,501	60,501	当社のメインバンクであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	有
	45,194	47,311		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本紙パルプ商事(株)	10,000	10,000	セパレータ販売等の取引をおこなっており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	有
	38,800	36,500		
日本ケミコン(株)	7,585	7,585	セパレータ販売等の取引をおこなっており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	無
	14,358	14,730		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,500	2,500	借入等の取引をおこなっており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	無
	3,917	3,997		
野村ホールディングス(株)	5,160	5,160	同社の子会社は、当社の主幹事会社であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	無
	2,658	3,000		
四国電力(株)	1,500	1,500	電力受給の取引をおこなっており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	無
	1,182	1,290		
太陽誘電(株)	125	125	セパレータ販売等の取引をおこなっており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	無
	693	650		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、体制の整備をおこなっております。また、公益財団法人財務会計基準機構のおこなう研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,578,740	4,435,937
受取手形及び売掛金	4,788,163	-
売掛金	-	4,705,341
商品及び製品	2,118,056	2,638,849
仕掛品	104	5,903
原材料及び貯蔵品	2,889,872	3,171,093
その他	180,816	394,166
流動資産合計	14,555,754	15,351,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,625,760	2,782,770
機械装置及び運搬具(純額)	3,813,659	3,467,846
土地	2,038,476	2,063,108
建設仮勘定	421,796	857,697
その他(純額)	328,444	324,791
有形固定資産合計	1,292,228,137	1,294,946,215
無形固定資産	63,929	112,681
投資その他の資産		
投資有価証券	255,532	245,074
繰延税金資産	771,024	791,150
その他	172,110	187,980
貸倒引当金	21,000	21,000
投資その他の資産合計	1,177,666	1,203,204
固定資産合計	10,469,733	10,812,101
資産合計	25,025,487	26,163,392

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	362,853	499,023
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	964,964	839,928
未払金	1,107,362	909,293
未払法人税等	743,652	963,138
設備関係未払金	484,891	360,885
その他	716,258	715,921
流動負債合計	4,979,982	4,888,190
固定負債		
長期借入金	2,251,861	1,411,933
繰延税金負債	18,459	26,955
退職給付に係る負債	1,159,032	489,342
その他	15,575	15,200
固定負債合計	3,444,928	1,943,431
負債合計	8,424,911	6,831,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,241,749	2,241,749
資本剰余金	3,942,071	3,956,510
利益剰余金	10,747,424	13,374,847
自己株式	166,915	162,791
株主資本合計	16,764,330	19,410,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,694	15,907
為替換算調整勘定	124,435	57,316
退職給付に係る調整累計額	63,013	37,136
その他の包括利益累計額合計	163,754	78,545
純資産合計	16,600,576	19,331,770
負債純資産合計	25,025,487	26,163,392

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	15,918,459	18,074,074
売上原価	2,411,322,590	2,411,923,047
売上総利益	4,595,869	6,151,027
販売費及び一般管理費	1,218,834,284	1,220,084,448
営業利益	2,761,584	4,066,578
営業外収益		
受取利息	1,826	6,467
受取配当金	6,207	6,326
為替差益	1,974	205,276
受取保険金及び配当金	12,122	4,298
助成金収入	31,317	2,240
その他	15,504	13,345
営業外収益合計	68,953	237,953
営業外費用		
支払利息	5,522	3,677
固定資産除却損	27,720	67,898
その他	961	219
営業外費用合計	34,204	71,795
経常利益	2,796,333	4,232,736
特別損失		
減損損失	312,009	349,866
特別損失合計	12,009	49,866
税金等調整前当期純利益	2,784,323	4,182,869
法人税、住民税及び事業税	789,249	1,284,836
法人税等調整額	11,094	20,821
法人税等合計	778,155	1,264,015
当期純利益	2,006,168	2,918,854
親会社株主に帰属する当期純利益	2,006,168	2,918,854

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,006,168	2,918,854
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,902	7,786
為替換算調整勘定	34,042	67,118
退職給付に係る調整額	100,618	25,876
その他の包括利益合計	199,478	185,209
包括利益	2,105,646	3,004,063
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,105,646	3,004,063
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,241,749	3,942,071	8,956,389	166,527	14,973,684
当期変動額					
剰余金の配当			215,133		215,133
親会社株主に帰属する当期純利益			2,006,168		2,006,168
自己株式の取得				388	388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,791,034	388	1,790,646
当期末残高	2,241,749	3,942,071	10,747,424	166,915	16,764,330

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	9,208	90,392	163,631	263,232	14,710,451
当期変動額					
剰余金の配当					215,133
親会社株主に帰属する当期純利益					2,006,168
自己株式の取得					388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,902	34,042	100,618	99,478	99,478
当期変動額合計	32,902	34,042	100,618	99,478	1,890,124
当期末残高	23,694	124,435	63,013	163,754	16,600,576

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,241,749	3,942,071	10,747,424	166,915	16,764,330
会計方針の変更による累積的影響額			927		927
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,241,749	3,942,071	10,746,496	166,915	16,763,402
当期変動額					
剰余金の配当			290,503		290,503
親会社株主に帰属する当期純利益			2,918,854		2,918,854
自己株式の取得				277	277
自己株式の処分		14,438		4,401	18,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14,438	2,628,350	4,123	2,646,913
当期末残高	2,241,749	3,956,510	13,374,847	162,791	19,410,315

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	23,694	124,435	63,013	163,754	16,600,576
会計方針の変更による累積的影響額					927
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,694	124,435	63,013	163,754	16,599,648
当期変動額					
剰余金の配当					290,503
親会社株主に帰属する当期純利益					2,918,854
自己株式の取得					277
自己株式の処分					18,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,786	67,118	25,876	85,209	85,209
当期変動額合計	7,786	67,118	25,876	85,209	2,732,122
当期末残高	15,907	57,316	37,136	78,545	19,331,770

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,784,323	4,182,869
減価償却費	1,279,116	1,359,946
減損損失	12,009	49,866
受取保険金	12,122	4,298
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,076	683,387
株式報酬費用	-	14,129
受取利息及び受取配当金	8,034	12,793
支払利息	5,522	3,677
為替差損益(は益)	28,627	34,503
有形固定資産除却損	27,720	67,898
売上債権の増減額(は増加)	665,618	84,500
棚卸資産の増減額(は増加)	365,915	807,812
その他の資産の増減額(は増加)	46,497	206,966
仕入債務の増減額(は減少)	607,669	136,088
未払消費税等の増減額(は減少)	39,894	57,342
その他の負債の増減額(は減少)	243,592	169,731
その他	84,477	63,905
小計	3,470,545	3,986,046
利息及び配当金の受取額	8,034	12,793
利息の支払額	5,488	3,710
保険金の受取額	14,597	4,400
法人税等の支払額	268,439	1,091,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,219,249	2,907,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	38,175	38,175
有形固定資産の取得による支出	884,828	1,822,383
補助金等の受入れによる収入	3,359	30,540
無形固定資産の取得による支出	13,200	70,049
投資有価証券の取得による支出	643	710
その他	55,283	13,071
投資活動によるキャッシュ・フロー	988,771	1,837,499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	61,757	-
長期借入れによる収入	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	1,304,916	964,964
自己株式の取得による支出	388	277
配当金の支払額	215,133	290,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	541,319	1,255,745
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,911	80,834
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,747,886	104,628
現金及び現金同等物の期首残高	1,792,679	4,540,565
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,540,565	1 4,435,937

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をおこなっております。

3. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

製品、半製品及び仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 6～12年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ニ)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはアルミ電解コンデンサ用セパレータおよび機能材の製造・販売を主事業としており、これらの製品の販売については、製品を顧客と約束した条件に従い引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価については履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(ホ)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ヘ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(ト)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	771,024	791,150

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の合理的な見積可能期間5年間の一時差異等加減算前課税所得の見積額にもとづいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジュールリングをおこない、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

回収が見込まれる金額の算定については、以下の仮定をおいて見積もっております。

- ・過去における中長期計画の達成状況、過去および当期の課税所得の推移等を勘案して、事業計画を基礎として策定された翌連結会計年度の予算等を統合的に修正し、課税所得を見積もっております。
- ・売上高の成長の見込みについては、世界経済の状況および業界動向について、「IMFの世界経済の見通し」、「JEITA電子情報産業の世界生産見通し」等の外部データを考慮して見積もっております。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響は、当社グループにおきましては軽微との前提にもとづき、繰延税金資産の回収可能性等の判断をおこなっております。

しかし、新型コロナウイルスの感染状況、ウクライナ情勢等により、当社グループの製品、サービスの需要減少等をもたらした場合、翌連結会計年度において繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、出荷時に収益を認識していた一部の取引については、約束した財の支配が顧客に移転した時点で収益を認識するように変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えをおこなっておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用をおこなう前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金は28,096千円減少し、商品及び製品は24,672千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は25,812千円、売上原価は23,735千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,530千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は927千円減少しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は0.10円、1株当たり当期純利益は0.10円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の総額から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	39,282,851千円	38,407,584千円

- 2 取得価額から控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	597,897千円	621,702千円
機械装置及び運搬具	1,778,809千円	1,756,315千円
土地	455,435千円	455,435千円
その他の有形固定資産	24,202千円	20,792千円
計	2,856,344千円	2,854,245千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当及び賞与	495,360千円	535,563千円
荷造及び発送費	315,400千円	389,574千円
支払手数料	209,121千円	205,230千円
研究開発費	38,680千円	54,728千円
退職給付費用	36,514千円	32,647千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	445,271千円	424,312千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
電池用セパレータ 製造設備	機械装置及び運搬具	高知県安芸市	11,878千円
電池用セパレータ 製造設備	その他	高知県安芸市	131千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングをおこなっております。

電池用セパレータ製造設備については、収益性が著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失12,009千円を特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額をゼロとして見積もっております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	建物及び構築物、その他	高知県高知市	49,866千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングをおこなっており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングをおこなっております。当連結会計年度において、解体撤去を決定した上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失49,866千円を特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額をゼロとして見積もっております。

4 棚卸資産の帳簿価額の切下額

次の収益性の低下にともなう簿価切下額(棚卸資産評価損)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	162,730千円	131,697千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	41,448千円	11,168千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	41,448千円	11,168千円
税効果額	8,545千円	3,381千円
その他有価証券評価差額金	32,902千円	7,786千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34,042千円	67,118千円
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	34,042千円	67,118千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	83,901千円	13,698千円
組替調整額	60,872千円	50,930千円
税効果調整前	144,774千円	37,232千円
税効果額	44,156千円	11,355千円
退職給付に係る調整額	100,618千円	25,876千円
その他の包括利益合計	99,478千円	85,209千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,953,582	-	-	10,953,582
合計	10,953,582	-	-	10,953,582
自己株式				
普通株式(注)	196,897	130	-	197,027
合計	196,897	130	-	197,027

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加130株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	107,566	10	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	107,566	10	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	129,078	利益剰余金	12	2021年3月31日	2021年6月17日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,953,582	-	-	10,953,582
合計	10,953,582	-	-	10,953,582
自己株式				
普通株式(注)	197,027	80	5,190	191,917
合計	197,027	80	5,190	191,917

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少5,190株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	129,078	12	2021年3月31日	2021年6月17日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	161,424	15	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 2021年10月29日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立80周年記念配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	161,424	利益剰余金	15	2022年3月31日	2022年6月23日

(注) 2022年6月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立80周年記念配当3円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	4,578,740千円	4,435,937千円
預入期間が3か月を超える定期預金	38,175千円	
現金及び現金同等物	4,540,565千円	4,435,937千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	37,369	42,252
1年超	93,930	56,967
合計	131,299	99,219

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入および売掛債権の流動化により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機を目的とした取引はおこなわない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規定に沿ってリスク低減をはかっております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、主要原材料の大部分を外貨建て輸入取引とすることで為替変動リスクを軽減しております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における売掛金のうち71%が特定の大口顧客に対するものであります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途については、短期借入金は運転資金であり、長期借入金は設備投資資金および長期運転資金であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	252,285	252,285	-
(2) 長期借入金(*3)	3,216,825	3,219,742	2,917

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等および設備関係未払金については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	3,246

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(*3) 1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	241,828	241,828	-
(2) 長期借入金(*3)	2,251,861	2,250,501	1,359

(*1) 現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等および設備関係未払金については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	3,246

(*3) 1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,578,740	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,788,163	-	-	-
合計	9,366,904	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,435,937	-	-	-
売掛金	4,705,341	-	-	-
合計	9,141,278	-	-	-

(注) 2. 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金(*1)	964,964	839,928	715,168	444,972	251,793	-
合計	1,564,964	839,928	715,168	444,972	251,793	-

(*1) 1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金(*1)	839,928	715,168	444,972	251,793	-	-
合計	1,439,928	715,168	444,972	251,793	-	-

(*1) 1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	241,828	-	-	241,828

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,250,501	-	2,250,501

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券：上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金：これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	204,973	154,754	50,219
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	204,973	154,754	50,219
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	47,311	64,131	16,819
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	47,311	64,131	16,819
合計	252,285	218,885	33,400

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,246千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ40%程度以上下落した場合にはすべて減損処理をおこない、30~40%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	182,275	140,902	41,373
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	182,275	140,902	41,373
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	59,552	78,694	19,141
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	59,552	78,694	19,141
合計	241,828	219,596	22,231

(注) 1 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,246千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ40%程度以上下落した場合にはすべて減損処理をおこない、30~40%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度を採用しております。また、退職一時金制度について2022年3月25日に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,489,143千円	3,542,838千円
勤務費用	171,021千円	163,392千円
利息費用	17,445千円	17,714千円
数理計算上の差異の発生額	110,311千円	8,458千円
退職給付の支払額	78,558千円	25,503千円
過去勤務費用の当期発生額	54,097千円	-
退職給付債務の期末残高	3,542,838千円	3,706,899千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,265,285千円	2,383,806千円
期待運用収益	45,305千円	47,676千円
数理計算上の差異の発生額	27,688千円	5,239千円
事業主からの拠出額	104,809千円	208,443千円
退職給付の支払額	59,283千円	17,129千円
退職給付信託の設定	-	600,000千円
年金資産の期末残高	2,383,806千円	3,217,556千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,823,008千円	2,957,650千円
年金資産	2,383,806千円	3,217,556千円
	439,202千円	259,906千円
非積立型制度の退職給付債務	719,829千円	749,249千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,159,032千円	489,342千円
退職給付に係る負債	1,159,032千円	489,342千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,159,032千円	489,342千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	171,021千円	163,392千円
利息費用	17,445千円	17,714千円
期待運用収益	45,305千円	47,676千円
数理計算上の差異の費用処理額	63,560千円	46,194千円
過去勤務費用の費用処理額	2,688千円	4,736千円
退職給付費用	204,034千円	184,360千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	56,786千円	4,736千円
数理計算上の差異	201,560千円	32,496千円
合計	144,774千円	37,232千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	52,072千円	47,335千円
未認識数理計算上の差異	38,594千円	6,098千円
合計	90,666千円	53,434千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内債券	21.4%	37.2%
国内株式	7.9%	3.9%
外国債券	10.3%	10.4%
外国株式	7.2%	4.0%
保険資産（一般勘定）	49.4%	40.4%
その他	3.8%	4.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) 当連結会計年度の年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が18.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30,985千円、当連結会計年度30,746千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分をおこなっております。

なお、当該取引は会社法第202条の2にもとづいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額および科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費の 役員報酬	-	14,129

2. 譲渡制限付株式の内容

2021年7月 譲渡制限付株式報酬	
決議年月日	2021年6月16日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役(社外取締役を除く)4名
株式の種類および付与された 株式数	当社普通株式 5,190株
付与日	2021年7月15日
付与日における公正な評価 単価	3,630円
譲渡制限解除条件	対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間中、継続して、当社または当社子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が任期満了、定年または死亡その他正当な事由以外の事由により、当社または当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任または退職した場合には、当社は当然に無償で取得する。
譲渡制限期間	付与日から当社または当社子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任または退職する直後の時点までの期間

3. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	5,190
無償取得(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
未解除残(株)	5,190

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	199,737千円	214,997千円
退職給付信託資産	-	183,000千円
退職給付に係る負債	353,504千円	149,249千円
未払賞与	122,213千円	127,459千円
減損損失	37,054千円	57,117千円
未払事業税	38,242千円	51,614千円
棚卸資産評価損	59,717千円	45,092千円
敷金	23,876千円	25,477千円
未払社会保険料	18,936千円	19,730千円
無形固定資産	9,231千円	8,934千円
長期未払金	4,636千円	4,636千円
投資有価証券評価損	1,230千円	1,230千円
その他	41,110千円	40,753千円
繰延税金資産小計	909,492千円	929,291千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	118,785千円	120,659千円
評価性引当額小計	118,785千円	120,659千円
繰延税金資産計	790,707千円	808,632千円
繰延税金負債との相殺	19,683千円	17,482千円
繰延税金資産の純額	771,024千円	791,150千円
繰延税金負債		
有形固定資産	18,485千円	30,045千円
その他有価証券評価差額金	9,705千円	6,323千円
その他	9,951千円	8,068千円
繰延税金負債計	38,142千円	44,437千円
繰延税金資産との相殺	19,683千円	17,482千円
繰延税金負債の純額	18,459千円	26,955千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	
住民税均等割	0.5%	
税額控除	1.1%	
評価性引当額の増減	1.7%	
未実現利益	-	
在外子会社との税率差異	0.2%	
過年度法人税等	0.3%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

アルミ電解コンデンサ用 セパレータ	機能材	合計
14,210,596	3,863,477	18,074,074

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (二) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

・当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:千円)

アルミ電解コンデンサ用 セパレータ	機能材	合計
11,963,360	3,955,099	15,918,459

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:千円)

日本	中国	その他の地域	合計
6,657,595	4,175,651	5,085,213	15,918,459

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
王子エフテックス(株)	9,195,533	セパレータ事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:千円)

アルミ電解コンデンサ用 セパレータ	機能材	合計
14,210,596	3,863,477	18,074,074

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。従前は、仕向地を基礎として分類しておりましたが、収益認識会計基準の適用により、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点の地域を基礎として分類しております。

この結果、本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
王子エフテックス(株)	12,648,552	セパレータ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	1,543円30銭	1,796円35銭
1株当たり当期純利益金額	186円50銭	271円26銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	2,006,168	2,918,854
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	2,006,168	2,918,854
普通株式の期中平均株式数（株）	10,756,655	10,760,381

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.46	
1年以内に返済予定の長期借入金	964,964	839,928	0.13	
1年以内に返済予定のリース債務	901	375		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,251,861	1,411,933	0.13	2023年4月から 2026年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	375			
その他有利子負債				
合計	3,818,101	2,852,236		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので、記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	715,168	444,972	251,793	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,693,911	9,120,355	13,568,781	18,074,074
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	1,331,885	2,255,803	3,333,647	4,182,869
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	932,618	1,582,143	2,333,412	2,918,854
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	86.70	147.05	216.86	271.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	86.70	60.36	69.81	54.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,894,999	3,797,626
売掛金	4,788,163	4,705,341
商品及び製品	2,118,056	2,638,849
仕掛品	104	5,903
原材料及び貯蔵品	2,889,872	3,171,093
前払費用	5,457	9,627
その他	2,162,557	2,368,795
流動資産合計	13,859,212	14,697,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,342,203	2,141,573
構築物	196,038	513,631
機械及び装置	3,673,022	3,254,883
車両運搬具	28,234	23,931
工具、器具及び備品	219,906	211,810
土地	2,038,476	2,063,108
建設仮勘定	370,330	833,659
その他	102,488	101,587
有形固定資産合計	11,897,701	11,914,185
無形固定資産		
ソフトウェア	46,054	57,653
ソフトウェア仮勘定	16,000	53,153
その他	1,874	1,874
無形固定資産合計	63,929	112,681
投資その他の資産		
投資有価証券	255,532	245,074
関係会社株式	313,754	313,754
繰延税金資産	753,348	786,010
その他	172,110	176,513
貸倒引当金	21,000	21,000
投資その他の資産合計	1,473,744	1,500,354
固定資産合計	10,508,375	10,757,220
資産合計	24,367,587	25,454,458

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,389,366	2,520,024
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	964,964	839,928
未払金	1,097,256	899,003
未払費用	566,933	602,696
未払法人税等	743,652	963,138
預り金	28,272	29,434
設備関係未払金	438,217	360,824
その他	118,130	80,465
流動負債合計	4,946,793	4,895,515
固定負債		
長期借入金	2,251,861	1,411,933
退職給付引当金	1,068,365	435,908
その他	15,575	15,200
固定負債合計	3,335,802	1,863,041
負債合計	8,282,596	6,758,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,241,749	2,241,749
資本剰余金		
資本準備金	3,942,349	3,942,349
その他資本剰余金	40	14,479
資本剰余金合計	3,942,390	3,956,829
利益剰余金		
利益準備金	198,568	198,568
その他利益剰余金		
別途積立金	7,173,525	7,173,525
繰越利益剰余金	2,671,979	5,272,113
利益剰余金合計	10,044,072	12,644,206
自己株式	166,915	162,791
株主資本合計	16,061,297	18,679,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,694	15,907
評価・換算差額等合計	23,694	15,907
純資産合計	16,084,991	18,695,901
負債純資産合計	24,367,587	25,454,458

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 14,607,501	18,074,074
売上原価	1 10,372,237	1 12,023,698
売上総利益	4,235,263	6,050,376
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	299,538	364,895
給料手当及び賞与	476,944	516,875
役員報酬	152,100	180,032
福利厚生費	138,892	145,694
研究開発費	38,680	54,728
減価償却費	75,984	120,783
退職給付費用	36,514	32,647
支払手数料	140,105	146,051
その他	413,012	438,496
販売費及び一般管理費合計	1,771,773	2,000,206
営業利益	2,463,489	4,050,169
営業外収益		
受取利息	751	30
受取配当金	6,207	6,326
為替差益	43,353	193,892
受取保険金及び配当金	12,122	4,298
助成金収入	24,446	2,240
その他	1 13,428	1 11,520
営業外収益合計	100,309	218,308
営業外費用		
支払利息	4,293	3,677
固定資産除却損	27,720	67,859
その他	961	219
営業外費用合計	32,975	71,757
経常利益	2,530,824	4,196,720
特別損失		
減損損失	12,009	49,866
特別損失合計	12,009	49,866
税引前当期純利益	2,518,814	4,146,853
法人税、住民税及び事業税	770,827	1,284,161
法人税等調整額	74,740	28,873
法人税等合計	696,087	1,255,288
当期純利益	1,822,727	2,891,565

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		4,004,658	35.9	4,596,538	36.6
労務費	1	3,105,437	27.9	3,378,724	26.9
経費	2	4,038,528	36.2	4,574,078	36.5
当期総製造費用		11,148,623	100.0	12,549,341	100.0
期首半製品・仕掛品 棚卸高		1,092,598		1,650,799	
合計		12,241,221		14,200,141	
期末半製品・仕掛品 棚卸高		1,650,799		2,070,702	
当期製品製造原価		10,590,422		12,129,438	

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
原価計算の方法 工程別組別総合原価計算		原価計算の方法 工程別組別総合原価計算	
1. 労務費の主な内訳		1. 労務費の主な内訳	
給与手当及び賞与	2,467,851千円	給与手当及び賞与	2,737,843千円
退職給付費用	197,268千円	退職給付費用	180,710千円
2. 経費の主な内訳		2. 経費の主な内訳	
減価償却費	1,181,369千円	減価償却費	1,209,389千円
動力費	869,152千円	動力費	1,172,783千円
工具消耗品費	438,561千円	工具消耗品費	376,898千円
修繕費	438,216千円	修繕費	470,405千円
外注加工費	423,312千円	外注加工費	590,682千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,241,749	3,942,349	40	3,942,390	198,568	7,173,525	1,064,384	8,436,478
当期変動額								
剰余金の配当							215,133	215,133
当期純利益							1,822,727	1,822,727
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,607,594	1,607,594
当期末残高	2,241,749	3,942,349	40	3,942,390	198,568	7,173,525	2,671,979	10,044,072

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	166,527	14,454,091	9,208	9,208	14,444,882
当期変動額					
剰余金の配当		215,133			215,133
当期純利益		1,822,727			1,822,727
自己株式の取得	388	388			388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			32,902	32,902	32,902
当期変動額合計	388	1,607,205	32,902	32,902	1,640,108
当期末残高	166,915	16,061,297	23,694	23,694	16,084,991

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,241,749	3,942,349	40	3,942,390	198,568	7,173,525	2,671,979	10,044,072
会計方針の変更による累積的影響額							927	927
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,241,749	3,942,349	40	3,942,390	198,568	7,173,525	2,671,051	10,043,144
当期変動額								
剰余金の配当							290,503	290,503
当期純利益							2,891,565	2,891,565
自己株式の取得								
自己株式の処分			14,438	14,438				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	14,438	14,438	-	-	2,601,062	2,601,062
当期末残高	2,241,749	3,942,349	14,479	3,956,829	198,568	7,173,525	5,272,113	12,644,206

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	166,915	16,061,297	23,694	23,694	16,084,991
会計方針の変更による累積的影響額		927			927
会計方針の変更を反映した当期首残高	166,915	16,060,369	23,694	23,694	16,084,063
当期変動額					
剰余金の配当		290,503			290,503
当期純利益		2,891,565			2,891,565
自己株式の取得	277	277			277
自己株式の処分	4,401	18,839			18,839
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,786	7,786	7,786
当期変動額合計	4,123	2,619,624	7,786	7,786	2,611,837
当期末残高	162,791	18,679,993	15,907	15,907	18,695,901

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品、半製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 6～12年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はアルミ電解コンデンサ用セパレータおよび機能材の製造・販売を主事業としており、これらの製品の販売については、製品を顧客と約束した条件に従い引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価については履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	753,348	786,010

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、出荷時に収益を認識していた一部の取引については、約束した財の支配が顧客に移転した時点で収益を認識するように変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用をおこなう前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金は28,096千円減少し、商品及び製品は24,672千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は25,812千円、売上原価は23,735千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1,530千円減少しております。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は927千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は0.10円、1株当たり当期純利益は0.10円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 取得価額から控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	482,015千円	480,368千円
構築物	115,881千円	141,333千円
機械及び装置	1,777,123千円	1,754,629千円
車両運搬具	1,686千円	1,686千円
工具、器具及び備品	24,202千円	20,792千円
土地	455,435千円	455,435千円
計	2,856,344千円	2,854,245千円

2 関係会社に対する金銭債権または金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,273千円	3,673千円
短期金銭債務	32,694千円	34,520千円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入れ等に対し債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA)SDN.BHD.	13,345千円	17,490千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,194千円	-
仕入高	171,324千円	271,699千円
営業取引以外の取引による取引高	5,827千円	7,062千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額313,754千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額313,754千円)は、市場価格がないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	199,737千円	214,997千円
退職給付信託資産	-	183,000千円
退職給付引当金	325,851千円	132,952千円
未払賞与	122,213千円	127,459千円
減損損失	37,054千円	57,117千円
未払事業税	38,242千円	51,614千円
棚卸資産評価損	59,717千円	45,092千円
敷金	23,876千円	25,477千円
未払社会保険料	18,936千円	19,730千円
無形固定資産	9,231千円	8,934千円
長期未払金	4,636千円	4,636千円
投資有価証券評価損	1,230千円	1,230千円
その他	41,110千円	40,753千円
繰延税金資産小計	881,839千円	912,994千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	118,785千円	120,659千円
評価性引当額小計	118,785千円	120,659千円
繰延税金資産計	763,053千円	792,334千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,705千円	6,323千円
繰延税金負債計	9,705千円	6,323千円
繰延税金資産の純額	753,348千円	786,010千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割	0.5%	
評価性引当額の増減	1.9%	
税額控除	1.2%	
過年度法人税等	0.3%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	9,323,289	61,390	221,058 (26,370)	232,620	9,163,620	7,022,047
	構築物	1,769,838	394,829	125,251 (495) 〔25,827〕	49,619	2,039,416	1,525,785
	機械及び装置	32,750,055	532,111	1,771,571 〔4,712〕	900,256	31,510,595	28,255,712
	車両運搬具	204,935	10,193	12,285	14,496	202,843	178,912
	工具、器具及び備品	1,383,923	108,716	183,003	115,877	1,309,636	1,097,825
	土地	2,038,476	24,632	-	-	2,063,108	-
	建設仮勘定	370,330	1,593,232	1,129,903	-	833,659	-
	その他	105,792	-	-	901	105,792	4,205
	計	47,946,642	2,725,105	3,443,073 (26,866) 〔30,540〕	1,313,771	47,228,674	38,084,488
無形 固定資産	ソフトウェア	73,592	28,255	1,950	16,655	99,897	42,244
	ソフトウェア仮勘定	16,000	37,153	-	-	53,153	-
	その他	1,874	-	-	-	1,874	-
	計	91,467	65,408	1,950	16,655	154,925	42,244

(注) 1. 当期首残高および当期末残高については、減損損失累計額を控除した取得価額で記載しております。

2. 主な増加額の内訳は次のとおりであります。

構築物

本社工場	アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材	製造設備他	186,694 千円
安芸工場	アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材	製造設備他	134,324 千円

機械及び装置

本社工場	アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材	製造設備他	253,897 千円
安芸工場	アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材	製造設備他	207,740 千円

建設仮勘定

本社工場	アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材	製造設備他	594,843 千円
全社	新本社屋他		523,967 千円
安芸工場	アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材	製造設備他	352,596 千円

3. 主な減少額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置

本社工場	アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材	製造設備他	918,162 千円
安芸工場	アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材	製造設備他	616,648 千円

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 「当期減少額」欄の〔 〕内は内書きで、補助金等の受入にともない取得価額から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,000	-	-	21,000
退職給付引当金	1,068,365	184,360	816,818	435,908

(注) 退職給付引当金の当期減少額には退職一時金制度について2022年3月25日に設定した退職給付信託600,000千円を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 公告掲載URL https://www.kodoshi.co.jp/0501-investor.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月17日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月17日四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第92期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日四国財務局長に提出。

（第92期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日四国財務局長に提出。

（第92期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月18日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）にもとづく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

ニッポン高度紙工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高 松 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッポン高度紙工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッポン高度紙工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表上、繰延税金資産791,150千円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載の通り、会社は、一時差異等のスケジューリングを行い、将来の合理的な見積可能期間5年間の一時差異等加減算前課税所得（以下、課税所得という）の見積額に基づいて回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された翌期の事業計画及び中期事業計画を基礎としており、当社の製品を使用する業界の市場予測や主要な顧客に対する売上見込み、新型コロナウイルス感染症による影響等の仮定を含んでいる。また、翌期以降の期間の課税所得は、上記の事業計画を基礎として将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定している。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる事業計画及び中期事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定に影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画及び中期事業計画策定の内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。この過程で、事業計画及び中期事業計画の策定プロセスを理解するとともに、事業計画及び中期事業計画に一定のリスクを反映させるための経営者による不確実性の検討過程を評価した。 ・経理部門において実施される繰延税金資産の回収可能性の検討に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。この過程で、5年間の課税所得を算定するプロセスを理解するとともに、将来の課税所得に一定のリスクを反映させるための経理部門責任者による不確実性の検討過程を評価した。 <p>(2)将来課税所得の見積りの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における事業計画と実績の比較により、経営者による見積りの精度を評価した。 ・経営者により承認された翌期の事業計画については、中期事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画及び中期事業計画に含まれる重要な仮定である当社の製品を使用する業界の市場予測や主要な顧客に対する売上見込み、新型コロナウイルス感染症による影響について、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの整合性を検討した。また、主要な顧客に対する売上見込みについて、直近の受注・出荷状況の推移を確認した。 ・5年間の課税所得の算定にあたって考慮した、翌期以降の成長率について、過去の業績推移や直近の市場予測に関する外部データとの比較を実施し、不確実性が適切に反映されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁

止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニッポン高度紙工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニッポン高度紙工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

ニッポン高度紙工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高 松 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッポン高度紙工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッポン高度紙工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。